

【参考①】ごみ処理有料化の実施について

1 ごみ処理有料化に関する議論の経緯

年月	内容
平成 23 年 11 月	○「ごみ減量・資源化指針 2011」を策定 ごみ減量を推進する作戦として、「ごみ処理有料化制度の導入を検討すること」を明記
平成 23 年 12 月	○環境審議会に「ごみ処理有料化制度の導入について」について諮問
平成 24 年 10 月	○環境審議会より「ごみ処理有料化制度の導入について」答申 「ごみ処理有料化制度は、次世代に先送りすることなく実施することが望ましい」
平成 24 年 5 月 ～ 平成 26 年 10 月	○ごみ処理有料化制度を含む市民説明会の実施（計 40 回、1,328 人が参加）
平成 26 年 3 月	○市議会「家庭ごみ無料収集の継続を要する請願」を採択 附議内容 ①市民の理解が得られるまで、家庭から出る普通ごみの無料収集を継続すること ②緑が圃園取、プラスチック製容器包装の分別収集などの施策を強化すること
平成 29 年 3 月	○「ごみ減量・資源化指針」を策定 ごみ処理有料化の検討を開始する判断基準 ①指針に掲げる作戦の取り組みにより、ごみ削減効果がみられないと判断された場合 ②令和 7 年度に見込まれる 1 人あたりのごみ焼却量が、中核市の平均レベルに達しないと判断した場合
令和 3 年 9 月	○ごみ減量対策推進協議会に、「ごみ減量・資源化指針」の改定について諮問
令和 4 年 4 月	○プラスチック製容器包装の分別収集開始
令和 4 年 7 月	○「ごみ減量・資源化指針」を改定 ○「ごみ減量・資源化指針」について答申 「有料化の課題などまさらに調査研究するとともに、市民の意見を基に、ごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に調査し、実施を判断すべき」
令和 4 年 7 月 ～ 11 月	○「ごみ減量・資源化指針」を改定 ○「ごみ減量と資源化」に関する市民意見交換会、市民アンケートの実施 市民意見交換会（計 59 回、999 人参加）、市民アンケート（1,088 人回答）、個人事業所アンケート（836 所回答）、収集運搬事業者アンケート（12 団体回答）
令和 5 年 11 月 ～ 令和 6 年 2 月	○事業系のごみ処理のあり方に関する事業者意見交換会、市公式ホームページの意見募集の実施 意見交換会（計 19 回、158 人参加）、アンケート（136 人回答）、HP 意見募集（10 人回答）
令和 6 年 7 月	○都市と地域コミュニティの持続可能性に関する懇談会 ごみ処理に関する地域課題について、自治会や市民団体の代表者等から意見聴取
令和 6 年 10 月	○環境推進員プロロック別研修会での意見聴取 ごみ処理に関する地域課題について、環境推進員から意見聴取（計 9 回、176 人参加）

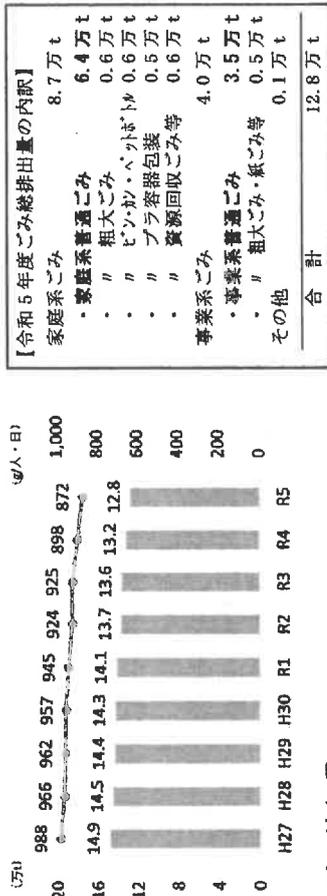
2 ごみ処理の現状

(1) ごみ減量・資源化に関する主な取り組み

- ・雑がみに係る資源分別回収の奨励金を引き上げ（H26～：6 円/kg→8 円/kg）
- ・古紙回収用ボックスを設置（50 地区中 32 地区に 39 基設置）
- ・ごみ減量リサイクル講座や 3R クッキング講座を開催し、3・3 プロジェクトを啓発
- ・ダンボールコンポスト講座、補助金の交付など、ダンボールコンポストの推進
- ・プラスチック製容器包装の分別収集開始（R4.4～）
- ・事業所への立入調査、指導を強化

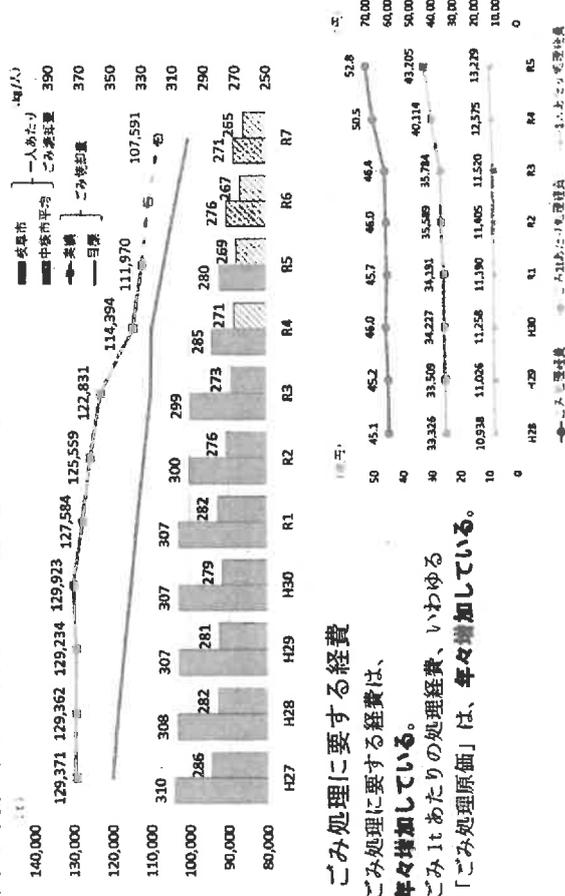
(2) 一般廃棄物（ごみ）の排出量

- ・ごみ排出量は、年々減少傾向にあり、令和 5 年度は 12.8 万 t
- ・一人一日あたり排出量は、年々減少傾向にあり、令和 5 年度は 872 g



(3) ごみ焼却量

- ・令和 5 年度のごみ焼却量は、11.2 万 t。令和 7 年度は、10.8 万 t となる見込み（ごみ減量・資源化指針の目標は、ごみ焼却量 10 万 t 以下）
- ・令和 5 年度の本市の 1 人あたりごみ焼却量：280 kg > 中核市平均：269 kg



(4) ごみ処理に要する経費

- ・ごみ処理に要する経費は、年々増加している。
- ・ごみ 1t あたりごみの処理経費、いわゆる「ごみ処理原価」は、年々増加している。